

(別表)
 ≪学校全体での取組≫

		児童にかかわること	保護者にかかわること(学校→保護者→子ども)
①いじめの未然防止に関すること		○世の中にはいろいろな考えをもっている人がいることを理解させる。(道徳・特別活動・総合的な学習の時間) ○セーフティ教室や学級活動の時間を活用して、インターネットの使用上のモラルやその危険性について指導する。 ○「人権教育プログラム」「私たちの道徳」等の資料を活用して道徳教育の充実を図る。	○自分の物や他人の物を大切に扱うように育てる。 ○携帯電話やインターネットを使うルール作りを行う。
		○心理的安定性を保った学級づくりを通して自ら考え、話し合い、多様な価値観を学びながら問題を解決するように方向付け、主体的に活動させる。 ○言葉の問題や相手の立場に立つことを意識させながら、望ましい集団づくりの充実を図る。	○友達の気持ちを踏みにじったり傷付けることの重大さを日ごろから子どもに伝える。 ○地域での様々な体験を通して、集団の一員としての自覚や自信を育む。
②いじめの早期発見に関すること		○児童が集団から離れて一人で行動している時は、声をかけて話を聞く。 ○個人面談やアンケートを実施したり、休み時間や放課後の利用したりして、情報を収集する。 ○上履き・机・椅子・学用品・掲示物などにいたずらがあったら直ぐに対応し、原因を明らかにする。 ○スクールカウンセラーによる全員面接(5年生対象)を実施する。また、相談窓口を周知する。	○子どもとの会話をできるだけ多くする。 ○服装などの汚れや乱れに気を配る。 ○子どもの持ち物に気を配り、なくなったり、増えたりしていないか観察する。 ○悩みは何でも親に相談できるような雰囲気を、普段から作っておく。
③いじめの早期対応に関すること	いじめられた側	○本人や周辺からの聞き取りを重視し、身体的・精神的な被害についての的確に把握し、迅速に初期対応をする。 ○休み時間も教師による見回りを行い、被害が継続しない体制を整える。 ○いじめの理由や背景をつきとめ、根本的な解決を図る。	○学校は、子どもを守り抜く姿勢を見せ、子どもの話に耳を傾け、事実や心情を聞くようにする。 ○学校は、いじめの問題解決に向けた学校の方針への理解を求め協力してもらう。
		○いじめは「絶対に許さない」という毅然とした態度で臨み、事実を確認しいじめをやめさせる。 ○いじめの理由や背景を突き止め、根本的な解決を図る。 ○カウンセラー、教育相談、児童相談所、警察等、関係諸機関と連携をとる。継続的な支援を行い、再発防止を図る。	○学校は、いじめられた子どもを守ることを第一に考えた対応をとることを伝える。 ○学校は、事実を冷静に確認し、わが子の言い分を十分に聞くようにする。 ○学校は、被害児童、保護者に対して、適切な対応(謝罪等)をするように伝える。
	いじめた側	○いじめは「絶対に許さない」という毅然とした態度で臨み、事実を確認しいじめをやめさせる。 ○いじめの理由や背景を突き止め、根本的な解決を図る。 ○カウンセラー、教育相談、児童相談所、警察等、関係諸機関と連携をとる。継続的な支援を行い、再発防止を図る。	○学校は、いじめられた子どもを守ることを第一に考えた対応をとることを伝える。 ○学校は、事実を冷静に確認し、わが子の言い分を十分に聞くようにする。 ○学校は、被害児童、保護者に対して、適切な対応(謝罪等)をするように伝える。
		○いじめの理由や背景を突き止め、根本的な解決を図る。 ○カウンセラー、教育相談、児童相談所、警察等、関係諸機関と連携をとる。継続的な支援を行い、再発防止を図る。	○学校は、いじめに対する考え方を理解してもらい、どんな場合でもいじめの側や傍観者にはなっていないという気持ちを育てるように伝える。
	直接関係のない者	○傍観することはいじめに加担することと同じであることを考えさせ、いじめられた児童の苦しみを理解させる。 ○友達の言いなりにならず、自らの意志で行動することの大切さに気付かせる。	○いじめに気付いた時、傍観者とならず助ける側の態度をとることができるよう子どもに育てる。 ○学校は、いじめに対する考え方を理解してもらい、どんな場合でもいじめの側や傍観者にはなっていないという気持ちを育てるように伝える。
		○友達の言いなりにならず、自らの意志で行動することの大切さに気付かせる。	○学校は、いじめに対する考え方を理解してもらい、どんな場合でもいじめの側や傍観者にはなっていないという気持ちを育てるように伝える。
④いじめ解消後の対応について		○継続的に経過観察を行い、該当児童を支援していく。 ○教育相談の充実を図り、気軽に相談できる体制を作る。 ○「いじめは絶対に許されない」という認識をあらゆる場面において学校全体で共有していく。	○学校は、保護者と継続的に連絡を取り合い、その後の状況との情報交換を密に行う。

≪地域・家庭との連携≫

①各家庭での取組	○保護者は、自分の子どもに関心をもち、子どものさびしさやストレスに気付くことができるよう子どもを見守る。 ○子どもの自己有用感・自己肯定感を育む意識をもち、子どものよさを学校と保護者で共有し、子どもたち自身に伝わるように声掛けをする。 ○学校は、学校生活には家族一人ひとりの存在が大きく影響することを保護者に伝え、実態を共有する。保護者は、学校生活の様子を踏まえ、子どもを見守り、子どもに関わる。 ○携帯電話やパソコン、インターネットを使うルールを保護者と本人とで話し合って決める。
②地域での取組	○子どもたちを「地域の宝」として育てる意識をもち、子どもたちに地域から見守られているという安心感をもたせるようにする。 ○学校は、子どもたちと地域の人が顔見知りになるために、子どもたちに会った時はあいさつや声かけをお願いする。 ○地域は、公園や遊び場などで子どもが困っている場面を見かけたら、積極的に声をかける。 ○いじめ問題について、コミュニティ・スクール委員会や地域の会議等で話題に取り上げ、連携した対策を協議する。